

匝瑳市空家等対策計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの結果

意見の募集期間	平成 31 年 1 月 18 日～平成 31 年 2 月 18 日
意見の提出件数	提出者数 2 名 提出意見 5 件
提出方法	意見回収箱 2 名
意見への対応等	修正 0 件

2 意見の内容及び意見に対する回答

No.	意見	回答	修正
1	<p>空家問題は資源再活用として捉えることが大事。空家問題を邪魔もの、やっかいものとして捉えるのではなく、匝瑳市の資源として捉えると、いろいろ活用方法が考えられる。</p> <p>商店街の空き店舗は、若い起業家に低廉に貸し出す。ベンチャービジネス、コミュニティビジネス、アトリエ、ギャラリー、教室、塾、パン屋、ケーキ屋、居酒屋、会議室等に活用できる。</p> <p>民家は、リノベーションを行い、民宿、民泊、移住お試し住宅、シェアハウス、グループホーム、保育施設、福祉施設等に活用する。又、地域のコミュニティセンター等に利用してもらいカフェ等に利用してもらおう。</p> <p>廃屋は、跡地利用を考える。公園や植樹（桜、モミジ、実のなる木）植木組合と協働でこれを行う。</p>	<p>本計画の 19 頁 2(2)「空家等及び空家等の跡地の有効活用の促進に関する事項」に記載のとおり、活用可能な空家等は地域資源であり、利活用されることにより地域の活性化につながるものと捉えています。</p> <p>空き店舗対策としては、「匝瑳市空き店舗活用支援事業補助金」を創設しており、空き店舗の活用に対して支援を行っています。</p> <p>その他の事項についても、19 頁 2(2)のなかで、検討事項として記載しており、現在の記載内容で過不足ないものと考えていますので、現行の表記とします。</p> <p>頂いたご意見については、本計画を進めていくなかで、検討させていただきます。</p>	無
2	<p>空家事前相談会の実施。</p> <p>空家になってしまってからでは、難しい問題が山積してしまうので、空家になる前に何らかの手を打つ必要がある（相続相談等と絡めて）。</p>	<p>19 頁 2(1)「空家等の発生予防及び適切な管理の促進に関する事項」に記載のとおり、相談会開催の検討等、空家等の発生予防に向けた取り組みを進めていきます。</p>	無

3	<p>「空家」という呼称を変える。空家というと寒々しい寂れたイメージがある。もっと明るく希望の持てるネーミングを考えるべきだ。</p>	<p>本計画では、法律との整合を図るため、「空家等」という呼称を使用します。</p> <p>頂いたご意見については、今後空家等対策を進めていくなかで、検討させていただきます。</p>	無
4	<p>空家問題解決は別組織で。空家問題を行政が行うことに限界があると思われる。別の組織をつくって、そこに任せる体制、システムを作り上げる。例えば「匝瑳市資源開発公社（協議会）」的なものが出来ればいい。そこでは空家問題だけでなく、匝瑳市の資源全般の研究・開発を専門に行うことを主な目的とする。</p>	<p>26 頁 3(3)「関係団体等との連携」に記載のとおり、行政だけでなく、法律・不動産等の専門家のほか、自治会やNPO等との連携を図りながら、空家等対策を実施して行きます。</p> <p>また本市では、市長のほか市内外の専門家等で構成する「匝瑳市空家等対策協議会」を設置しており、こうした組織を活用しながら対策を検討させていただきます。</p>	無
5	<p>空き家対策として、「新たな住宅セーフティネット制度」という制度が国でつくられました。これは低所得者のためのものであり、税抜き 18 万数千円以下の方が対象です。</p> <p>申請をだし、これらの人々を受け入れる業者は最大 100 万円近くの空き家もしくは集合住宅の改修費用が国と県から出ます。</p> <p>こうした国の新たな制度を使ってみてもいいのでしょうか。</p>	<p>住宅セーフティネット制度は、賃貸人が住宅確保要配慮者(低額所得者(月収 15.8 万円以下)、子育て世帯、高齢者世帯等)の入居を拒まない賃貸住宅として県に登録した場合に、国や地方公共団体から、住宅の改修費補助や家賃低廉化への補助を受けられる制度です。</p> <p>本計画では、空家等の活用策として、19 頁(2)⑥「国の補助制度等を活用した新たな制度創設の検討」と記載しており、現在の記載内容で過不足ないものと考えていますので、現行の表記とします。</p> <p>頂いたご意見については、本計画を進めていくなかで、検討させていただきます。</p>	無